

平成30年第4回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成30年 8月27日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成30年 9月19日			議長	工藤 求	
	閉会 平成30年 9月27日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村勝明	出
	2	畠山拓雄	出	7	鈴木隆昭	出
	3	上山明美	出	8	中村芳正	出
	4	菊地大	出	9	佐々木芳利	出
5	上村繁幸	出	10	工藤 求	出	
会議録署名議員	8	中村芳正		9	佐々木芳利	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	工藤光幸	主査	前川恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘	教育長	相模貞一		
	総務課長 会計管理課長 税務会計課長	早野円	教育次長	佐々木修		
	政策推進課長 復興対策課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 保健福祉課長	工藤隆彦				
	建設第一課長 建設第二課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	渡辺謙克				
	総務課主幹	平坂聡	政策推進課 主任主査	晴山美恵子		
	総務課主幹	大森泉	生活環境課 主任主査	佐々木和也		
	保健福祉課主幹	大上高広	建設第一課 主任主査	角舘尚		
	総務課主任主査	菊地正次	建設第一課 主任主査	早野和彦		
	税務会計課 主任主査	横山順一	建設第二課 主任主査	畠山哲		
	政策推進課 主任主査	佐々木賢司	産業振興課 主任主査	大澤健		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年第4回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成30年 9月20日（木曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
- 日程第2 報告第2号 平成29年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第3 報告第3号 平成29年度田野畑村継続費精算報告書の報告について
- 日程第4 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第4号））
- 日程第5 議案第1号 宮古地区広域行政組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新設その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第3号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第4号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第7号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第8号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 認定第1号 平成29年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第2号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第3号 平成29年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第4号 平成29年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第5号 平成29年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第6号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第7号 平成29年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

散 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い進行します。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行します。

日程第1、報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について説明いたします。

平成30年6月7日午後4時2分ごろ、羅賀地区の大豊・宮城建設JV田野畑水門作業所の駐車場において、公用車を後退させる際、後方確認の不注意により、後方に駐車していた株式会社トヨタレンタリース岩手が所有する車両への認識がおくれ、当該車両に接触し、破損させたものでございます。相手方との協議が調い、平成30年7月9日に示談書を取り交わしたものでございます。

以上のとおり報告いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 うっかりミスということだとは思いますが、軽微なちょっとしたことから大きな事故にはならないにしても、事故等が起こった場合の再発防止策というのは市内でどのように取り組んでいるのか。例えばちょっと暑くなってきたので運転には気をつけるよという一斉メールをすとか、課内できちんと確認するとか、こういうことが起こったときこそ自分にというふうに気をつけなければならないと、こういうふうなチャンスと言うのも変ですけども、みんなで確認する時期だと思えるのですけれども、再発防止に関してはどのような処置を

しているのか伺います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、全庁的には特にはそのようなメールは出しておりませんし、注意喚起を促してはおりません。ただ、当課においては行ってございます。

以上です。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 ただいまの質問にお答えします。

この事故は建設のほうの事故でありまして、それで次の日、建設一、二全員集まって、こういう事故が起きたと、暑い日でもあったので、みんなで気をつけてやっていこうというふうなことを再確認というか、注意を皆さんでして、そして今後事故のないようにというようなことで、車両事故でもありますけれども、建設現場内で事故が起きないようにというようなことを再度確認しながら業務をしております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。介護の現場とかでもヒヤリハットって、もしかしたら大事故にというような場面になったときに、そのことをこういうことだったから、ヒヤリハットしたから食いとめたけれどもというように、大きな事故につながるかもしれないというので、現場に携わるみんなが共有して、改めて喚起を促すというようなこともしているということもありますので、やっぱり課での対応はよかったと思うし、車を運転している限りは事故というのはどうしても考えるのですけれども、自分のことも振り返ってみれば本当にちょっとしたというか、不注意ということがあるので、今後も事故が起こらないにこしたことはないのですけれども、対応については課内できちんと喚起を促すとか、あとは全庁的になる部分もあるのかもしれないですけれども、気をつけて今後もそういうふうにしていただいでいきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 今後はそういうふうな事例がありましたら、課長会議等の場において注意を促していきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

報告第1号を終わります。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第2、報告第2号 平成29年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第2号 平成29年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明いたします。

お手元の説明資料をごらん願います。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度の田野畑村の健全化判断比率及び資本不足比率について、別紙監査委員の意見を付して報告するものでございます。

その算定結果につきましては、表に示したとおりでございます。本村におきましては、健全化判断比率、資金不足比率のいずれも国の定めた基準未満となっております。

仮にこれらの比率が国の基準以上になりますと財政健全化計画の策定が必要になることから、今後とも議会の皆様のご協力をいただきながら健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、監査委員の審査意見書はお手元にご配付したとおりでございますので、ごらん願いたいと思います。

以上で報告第2号の説明を終わります。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 表のほうを見ましても監査委員の報告を見ましても、良好なのだなというふうに思いましたけれども、県内と比べてどうということはないですけれども、県内の他市町村の状況と比べて村の場合はどうなのかなというのと、あともう一点、今後32年度にかけて道路の建設とか、ランドデザインも考えた庁舎とか、いろいろな建物とかを整備するような予定が入っているのですけれども、そういうのにもいろんな資金とかが入ってくるわけですけれども、そういう場合にきちんと計画は立てていてもらっていると思うのですけれども、急にこのどこかの数字が悪化していくというふうなことは、そういう危険性というのですか、おそれはないのかどうかについて、見通しについて伺います。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

まず、健全化判断比率の県内の中での状況でございますけれども、今年度、今回ご報告した数値の集計はまだ県内で終わっていませんので、昨年の数値になるのですけれども、昨年の数値ですと、順番にいきますと実質赤字比率、これについて本村は数値なしなのですけれども、県内の全市町村、実質赤字比率はないというようなことになっております。それから、連結実質赤字比率、これも県内の全市町村、赤字はございません。実質公債費比率、昨年ですと8.6%でございましたけれども、これは県内では田野畑村は比率のよい順番から数えて9番目になります。それから、将来負担比率でございますが、こちらは昨年、本年度もそうですが、比率は算定されておられません。県内でよいほうから1番目ということになるのですけれども、同率で8団体が将来

負担比率が算定されない、ゼロというような状況になっております。

それから、グランドデザイン、庁舎、道の駅関係の整備に伴って、こちらの比率にどれだけ影響があるのかということですが、まだ事業費がどれぐらいになるのかというのが具体的にありませんので、仮の試算として庁舎分15億円をこの健全化判断比率の算定様式に算入して計算してみましたけれども、微増、数%実質公債費比率が上がるというような試算の結果が出ておまして、健全化判断比率に関してはこのことによる影響というのはそんなに大きくないのかなと思っておりますが、いろいろな公共事業が行われますと、これらほとんど借金とかすることによってふえていくものでありますので、その辺は慎重に注意しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。報告を聞いて安心しました。補助金とかの中には年度が区切られていたり期間があるものもあると思いますので、慎重かつ有効に使えるものは使って、田野畑の明るい未来に向かってできることをやっていただくようお願いしたいと思います。お金のこととか、財政のことは聞いて安心しました。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

報告第2号を終わります。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第3、報告第3号 平成29年度田野畑村継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第3号 平成29年度田野畑村継続費精算報告書の報告について説明いたします。

平成29年度田野畑村一般会計予算における漁業施設災害復旧工事(机漁港沖防波堤)について、継続年度が終了いたしましたので、精算報告書のとおり報告といたします。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

報告第3号を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第4号））について説明いたします。お手元に説明資料を配付しましたので、お聞き願います。

まず、歳入でございます。自動車損害共済金14万5,000円という内容でございます。

次に、歳出でございます。損害賠償金14万5,000円という内容でございます。

平成30年6月7日に羅賀地内で発生した公用車の車両接触事故（平成30年7月9日に事故相手方との示談が成立）に伴う経費について、平成30年7月9日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第4号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第5、議案第1号 宮古地区広域行政組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第1号 宮古地区広域行政組合規約の一部変更の協議に関し議決を

求めることについてご説明いたします。

これは、宮古地区広域行政組合格約の一部を別紙のとおり変更することの協議に関し、地方自治法第286条第2項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

別紙をごらんください。ご案内のとおり宮古市役所の新築移転に伴い、住所を右側の旧、新川町2番1号から新の宮古市宮町1丁目1番30号に変更するものでございます。

議案にお戻り願います。提案理由ですが、宮古市の事務所の位置の変更に伴い、宮古地区広域行政組合格約の一部を変更しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 宮古地区広域行政組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新設その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 議案第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新設その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてについてご説明いたします。

島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新設その2工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新設その2工事。

2、工事場所、田野畑村島越地内。

3、契約金額、1億260万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税額760万円。

工期については、平成31年3月25日というふうになってございます。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番14、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

議案第2号の資料の図面をごらんください。主な工事概要についてご説明いたします。図面の左側のほうに盛り土部標準断面ということがありますが、今回その2の施工部分は赤色着色部分となります。それから、黒着色部分は前回の施工部分で、平成29年度の部分その1と同じでございます。施工延長であります、310.9メートル、盛り土工としまして6,820立米、階段工事が56メートル、そして舗装工が2,060平米、側溝工としまして830メートルというのが主な工事内容でございます。

理由でございますが、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（島の沢接続道路）道路新設その2工事の請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 参考までに教えてください。恐らくこれ終点側が一番高い位置になるかと思いますが、この道路と下の集落との高低差ですか、これどれくらいあるのですか。一番高い道路から。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

終点側のほうが島越の集落のほうに行くので、お墓のほうから低いほうに向かっていきます。なので、島の沢というほうが低いほうになる、お墓のほうが高いところにあるということから、高いほうから低いほうになります。縦断勾配的には9%という勾配で、海鳴台線と同じような、ああいう勾配になります。

それで、高さでございますけれども、テールアルメという高さが、標準横断で見てもらえれば、この黒く塗ってある部分が前回の工事だったわけですが、その高いところでテールアルメが14.3メートルの高さと。そして、今回この赤いところの部分が盛り土工の部分になるので、そうすると路床で1メートルゼロ台ちょっと、14.3から5メートル、20メートルぐらいの高いところで、そういう高さからゼロというか、集落のほうに行くと、県道のタッチのほうに行くというふうな高さ、道路状況ということになります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、私も確認なのですが、ちょっと聞き逃して、工期をもう

一度お願いします。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 工期は議決後、31年3月25日というふうになっています。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線(島の沢接続道路)道路新設その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第3号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 議案第3号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案概要です。第2ですけれども、改正案内容、番号法、いわゆるマイナンバーの規定に基づき、村独自に個人番号を利用する事務を定めることで、独自利用の情報連携を可能にするため条例の一部を改正するものでございます。

第3、施行期日等、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案理由ですが、子ども等医療費助成の受給者審査において求める特定個人情報の添付書類を、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

法律第9条第2項に基づき、独自利用事務の情報連携による情報取得にかえることができる根拠を定めるため、所要の改正をしようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第4号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第4号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

これは、田野畑村課設置の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

条例案の概要をごらんください。第1、改正趣旨、重点政策の推進に適した効率的な事務執行体制を整えるため、課の再編をしようとする事。

第2、改正案内容。1、総務課と税務会計課を統合し、総務課とすること。2、政策推進課と復興対策課を統合し、政策推進課とすること。3、建設第一課と建設第二課を統合し、地域整備課とすること。4、保健福祉課の名称を健康福祉課とすること。

第3、施行期日等。この条例は平成30年10月1日から施行するという事です。

議案にお戻り願います。提案理由ですが、重点政策の推進に適した効率的な事務執行体制を整えるため、課の再編をしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 きのうの一般質問に対する答弁の中で課の数は確実に多いという、そういう村長からの答弁があったわけでありましたが、多いというその基準をちょっとお聞きしたいわけですが、今の職員の数からいけば多いのか、あるいは組織上、今の数では多くて、業務の執行上支障を来すという意味での確実に多いということなのか、その点をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 両面あると思います。1つは、今プロパーの職員が56です。今復興支援いただいているということで、何とかクリアしていると。一方で、課の業務を見ますとオーバーワークのところも多いということになれば、要するにその課だけで5人前後でそれを回すということは、まず過酷な状態だということでもあります。全体として今の行政を守るためにどのぐらいの人数が必要なのかと、きのうも答弁の中で話したように、おおよそ75名がある程度の適正な数値のところにあるのではないかと。ただ一方、75の理想値から55を例えば引いた場合には20人も足りないといった数がまず第1の要因。

それから、第2の要因とすれば、全体としての今の課題をクリアするための課がそういうことであれば、全く分散してしまうということで、スクラムの組みようを若干スピーディーにすることができないかということも含めての2つの要因ということと考えているということでもあります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 多いという根拠については説明いただきまして、ありがとうございました。ちょっと中身について触れてみたいのですが、どうなのでしょう、総務課と会計が一緒になる、これについては私からすれば牽制能力がきかないという判断をせざるを得ないのです。結局決裁したそのところで会計を処理するというわけですので、これについては私は牽制上非常にまずいという判断をせざるを得ないと考えるのですが、当局はどのようにお考えなのか、村長にお聞かせいただきたいのと、あとそれから政策推進課に、人数もその分ふえればいいのでしょうかけれども、仕事が集中していませんか……失礼、地域創生・メディア対策室、これ実質現在どのような仕事内容なのか、これは担当課長からの答弁でいいと思いますが、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 地域自治法上、収入役制度というのは廃止ということで、これ以後の各県外もそうですし、県内もそうです。今言った点については、同様の判断をした市町村もあって、こ

こらも担当部署とも確認をして、そういう意味で今ご指摘の点については、公務員としてしっかり整えるということをやることによって自治法上にも抵触しないということを確認したところでありますので、その点には中同士でということとは絶対しない形で臨んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

地方創生・メディア対策室の業務の中身ということでございますけれども、地方創生全般、研究等しておりますけれども、現在主に行っているのはSNS等による情報発信、村の魅力発信を、主に田野畑ファンをふやしていくというような取り組みをしております。また、大学生の交流の受け入れ窓口として、それぞれ田野畑に来たときの対応なども行っております。あとは、定期的に記者会見を本年度開催しております、その業務を担っているところでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私はこの問題については別な観点からお聞かせをいただきたいわけですが、私も一般質問して、同僚議員も二、三の方から課の設置について、改変についての質問があって、村長からそれなりの答弁をいただきました。私が答弁を聞いておまして、特に副村長の空白について、ゆっくり急いで選任したいという意味深長な答弁がありました。これを我々はどう解釈したらいいか、少しゆうべ悩んでいたのですが、少なくとも来年3月までには議会に提案したいという意味なのか。ゆっくり急いでがついておまして、急いでがありましたので、年内に提案になるのかなと思ったり、複雑に解釈をしているのですが、率直にどうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 人事は人心なりで、こちらはとうとう願います、相手は自分のことを考えながらということで、その時間たるものは推しはかれるものでありませんので、努力するということはお約束をして、できるだけ早く、でもこれは年度内には解決したいなという思いで、要は複層的にゆっくりと、そして急げということで、これは引き続き頑張ってみたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そうだと思って、大体答弁わかりました。

それで、私はまた改めて3月定例会の際の村長の施政方針演説を読みました。この中の最後のページのほうに、機構再編は時期をずらし、速やかに議会に上程すると。この「速やかに」がついておまして、3月定例会の予算審議でも副村長を中心に各課のヒアリングをして、そして速やかに議会に上程したいという施政方針がありましたから、今回まさか小幅の本格的な再編がなかったというのは、実は事情はよくわかるのですが、答弁でわかりました、中身も。しかし、施政方針演説の持っている重要性、こういうのを考えますともう少し判断が違ってよかったのではないかというふうに改めて感じているわけですが、そのことについては村長、どうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 組織の形にこだわると人心そのものを失うという意見もありますので、議会の皆様に対して機構改革の完成形をすぐということではなくて、職員たちと話をしてきた中で、または村民の負託に応えるためには、庁舎建設が32年度という中で、一つのくくりとしてその段階を踏んで、2段階方式でやることも一つの選択肢と私は考えたところですので、その点については短期で全面的に改変ではなくて、人心、組織ということのバランスをとって、この2年、3年の中で決着をしたいということでご理解をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そういう施政方針演説を受けて、少なくとも副村長は7月末に退職しているわけですから、それなりに彼なりに努力したと思うのです。そういう7月末まで、退任するまで努力したことに対して、村長には何か申し伝え等があったか否か、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然作業の進捗状況やら課長たちとの会議を重ねていることの報告、またはその中間報告というのもいただいてきました。その点において、さらに退任後においても幹部職員との話し合いの中で、この中身はどうなのだということを再度お聞きして、今回の機構改革については第1段階としてこういうふうにするということで庁内の意見集約も終わり、今言ったようにその中では次のことも踏まえた、そういう発展的なものにしたいということで確認をしながら今回の議会に臨んだということでありますので、今回を含めて、この次の庁舎建設までの間に決着しようと、そういう時間的なタイムスケジュールを重要視してまいりたいということにつきまして、ご理解をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 せっかく大事な方の退職がありましたので、簡単に1点だけ確認をしておきたいわけですが、副村長の職といえば非常に大事な職責だと私も思っているのですが、やめる際、退職願を出した際には慰留をしたかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それは当然2人で話をさせていただきました。その結果、こういう形で本人の意思をその後に伝えられたということであります。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 副村長の件について私もちょっとお聞きしたいわけですが、要は1年半前なわけですが、結局議会で1回否決された方ですよ。それを2週間以内で臨時を開いて、もう一度上程して、可決になって就任いただいた方です。それで、なぜそこまでということを考えれば、

それだけ村にとって大事な、重要な、役に立つという表現がいいか悪いかわかりませんが、人物という選択を多分村長はなされたはずなのです。そうでなければ、ああいうやり方は多分しないと思います。

それで、やめるときに今答弁で慰留はしたということではありましたけれども、何でこういう結果になったかということについてはもうちょっと説明を、きのうから求めているのですが、説明はないのですが、1点だけお聞きします。進む方向性は同じだけれども、意欲を失ったという表現をなさるのです。この意欲を失ったということは、今考えれば、副村長だけに限らず、ほかの職員についてもひょっとしたら言えることもあるかなという心配もするものですから、やはりなぜ退職をするという、辞職するという気持ちになったのかをもうちょっと具体的に説明できる分があるのではないかと思います、説明をいただけませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今地域創生、地方創生ということで、地域がさまざまな施策を各市町村で競争していると、その中で労働という面で、雇用という面ですごく大事な点、その経験値をどうしても生かしたいということをお願いしたのが去る29年3月でございます。

2つ目の問題については、きのうもお話したように一人の人間として一生懸命努力しようとした、でもそこで心の問題でありますので、彼自身がどういうふうにもその重責を感じたかというところに尽きるのだと思いますので、そこについて私が人を評するものでもなく、または彼の思いということを大事にして、こういうことに至ったということしかございませんので、そのところはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 やめられた方の心というのは、確かに村長のおっしゃるとおりかもしれません。私が一番心配するのは、では組織として何か問題はなかったのかということをお聞きしたいです。あれだけ就任当初からがんがんばり張り切った方が何か途中で失速して、しかも任期を全うせずに辞任ということは、普通に考えれば尋常ではないと我々は判断せざるを得ないわけです。そこで、何かやっぱり問題があったのではないかとというのが我々の見方で指摘をせざるを得ないということなのですが、結局組織的に、あるいは村長、副村長、教育長もいますし、そのほかに課長とか職員がいるわけですが、組織として上下で問題があるとか、何かあったのではないかとお聞きしたいです。そうでなければ、あれだけ張り切ってやっていた人が1期4年の任期も全うせずにおやめになるというのは普通ではあり得ないと、そのところをお聞きしたいです。村長は個人の人権ということをおっしゃいます。確かに人権は大事で、それは個人のプライバシー等々もありますけれども、守っているのはそれはいいことですが、ただ我々は役場の組織として何か問題があったのではないかとお聞きしたいです。もう一度説明を求めたいのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 組織的な問題については、私はないと考えております。その上で、先ほどもお話があったように、確かに逆に職員の人たちは本当に事務事業の見直しの中で定数が減になり、大震災に遭った中で、また人の充足感がないということで、先ほど話したようにおおよそ20名の方がその中で本当に頑張っていたと。ただ、それをどういうふうにして正しい形に持っていくかというところで職員たちも頑張っている、また選任いただいた副村長もその中で頑張ってきたけれども、自分の経験値と職員の頑張りということは、彼自身もお話ししていましたように、そのところが個人的にさまざま考える点があったのだろうと私は考えております。よって、組織という問題ではなくて、頑張り過ぎるぐらい頑張っている組織だと私は逆に自負しているところです。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 組織として頑張っているというように自負しているのは、非常に結構なことだと思うのです。それはそれでよろしゅうございますが、ただ普通考えて、石原村長就任以来、副村長は3人かわられているわけです。教育長も2人かな。何かやっぱり組織的に問題がありはしないかというふうに感じてしまうのですが、これは私のうがった見方かもしれません。ただ、いずれどうも……答弁要りませんが、今の庁内の組織のあり方として何か問題がありはしないかということに危惧していることだけ申し上げておきたいと思えます。

それで、先ほど職員のプロパーが56、村長も一応今の事務事業からすれば75ぐらいはプロパーでやっぱり必要なのだということのようですので、去年もお聞きしているわけですが、職員の数そろえればいいとは申しませんが、新採用について募集あるいは応募等々についてどのような経過をたどっているのか、ここ一、二年の分で結構ですので、総務課長に説明を求めたいと思えます。

それともう一つ、先ほど総務と会計と、これを統一しても問題ないという答弁でありましたので、そうするとほかにもそういう組織をとっている自治体もあるということですので、恐縮ですが、県内の町村の分で構いませんので、総務と会計と一緒にいる自治体がありましたら、さらっと結構ですが、どういうあんばいなのかお調べして、今会期中で結構ですので、報告願えれば助かりますが、よろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員、申しわけありませんけれども、副村長をほかからお願いして、体調的なもの、あとは派遣の期間の問題等々あって、全て我々がお願いをしてきたということを職歴として短いとかという表現で、村外の人たちにこの議会でそういうことを議論すること自体、本当に申しわけない話ですので、村としてそれを維持するためにお力をいただきたいと、それが短いとか、そういう議論はできるだけお避けいただいて、ありがたいというしかないと思えますので、

そこはご理解いただきたいと思います。

その他の点につきましては、担当課長から説明させていただきます。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 職員の募集状況、何年ぐらい前まで……

○7番【鈴木隆昭君】 ここ一、二年で結構です。そんな古くなくていいのです。

○総務課長【早野 円君】 主任主査のほうから。

○議長【工藤 求君】 総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

実は先日、来年度に向けての職員採用試験を行いました。受験した人数ですけれども、一般事務職として3名の受験の結果となりました。30年度の新規採用職員としましては、プロパーとしまして3名、任期付として3名を採用しております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 職員についてわかりました。村長の答弁で、私なりの考えも知っていただきたいと思います。一生懸命頑張っていたことはよくわかるのです。頑張っていたはずなのに、何で途中でおやめになるかというところに問題はありはしませんかということ私を申し上げているのであって、外部から頼んで一生懸命やっていただいたということに関しては我々も当然敬意を表しております。それは誤解しないようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 機構改革についてですが、今議会と選管、監査、それから農業委員会が一つの事務局ですか。4つの部署を一つの事務局、3名の職員で頑張っている状況なのですが、この辺についてはどのような将来の検討をされていますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 例えば今プロパーの職員、復興終われば56名前後になるわけですので、それを単純に定数を確保して割り振るということになれば、まさに政策的なものがない、それがために機構改革を段階的にやるという答え。それから2つ目は、人数に対する業務の割合がどういふふうに、変化値というものが基礎的なものと、それから2つ目は業務量の問題とのバランスをどういふふうに考えるかということでありますので、これらの2つ、その他の要因も含めて、全庁として人数をどういふふうに割り振るか、または業務をどういふふうに考えるかというところに尽きるのだと思いますので、今本当にそういった意味では4局ということの中で、いろいろ流れはあったと思うのですけれども、そういったバランスの中で決着したことだと思いますけれども、改めて検討はさせていただきます。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 田野畑村課設置条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩(午前10時54分)

再開(午前11時12分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算(第5号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回歳入歳出それぞれ9億7,209万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億5,409万6,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。第2表、債務負担行為ですが、思惟エリア(道の駅たのはた)一体整備事業仮設店舗借上料として、平成30年度から平成32年度までの期間、4,575万円を限度額として計上しようとするものでございます。

次のページをごらんください。第3表、地方債補正ですが、臨時財政対策債として321万9,000円を追加し、8,021万9,000円とするものでございます。

8ページをごらんください。2、歳入ですが、主なものについてご説明いたします。9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、2節特別交付税ですが、特別交付税として4,958万6,000円を追加計上しております。

9ページをごらんください。17款繰入金、1項基金繰入金、5目東日本大震災復興交付金基金繰入金、1節東日本大震災復興交付金基金繰入金ですが、東日本大震災復興交付金基金繰入金として5億6,172万4,000円を追加計上しております。

次の18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として3億3,368万7,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。3、歳出ですが、歳入同様、主なものについてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料ですが、産業医委託料減額と役場庁舎建設基本構想策定委託料と合わせまして667万6,000円計上しております。

下のほう、5目財産管理費、23節償還金利子及び割引料ですが、東日本大震災復興交付金返還金として4億1,525万円、また25節積立金ですが、財政調整基金積立金追加2億5,027万3,000円、田野畑村むらづくり基金積立金追加250万6,000円、東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金積立金追加1,000円、合わせまして2億5,278万円計上しております。

次のページをごらんください。同じく2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、13節委託料ですが、地域情報ネットワーク機器更新業務委託料及び総合行政ネットワーク機器更新業務委託料と合わせまして920万円計上しております。

15ページをごらんください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、13節委託料ですが、農林水産体験交流施設設計業務委託料追加、農林水産物販売施設等建設基本設計委託料と合わせまして1,050万円計上しております。

次に、4目畜産業費、13節委託料ですが、営農飲雑用水配管測量設計委託料と草地造成播種委託料と合わせまして792万5,000円を、また15節工事請負費ですが、営農飲雑用水配管工事費として829万5,000円を計上しております。

下のほうの同じく農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費、13節委託料ですが、サケふ化場井戸調査委託料と地域資源利活用促進支援事業委託料と合わせまして1,224万2,000円計上しております。

一番下の3目漁港管理費、次のページとまたがりますけれども、15節工事請負費ですが、机漁港臨港道路落石防止工事費と平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設修繕工事費と合わせて800万円計上しております。

また、4目漁港建設費、13節委託料ですが、平井賀漁港地区漁業集落道測量調査設計委託料、平井賀漁港地区漁業集落道整備積算資料作成業務委託料、島越漁港地区漁業集落道整備積算資料作成委託料と合わせて1,650万円、また15節工事請負費ですが、島越漁港地区漁業集落道整備工事費として1億5,490万円計上しております。

次のページをごらんください。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、13節委託料ですが、村道菅窪和野線通学路用地測量調査委託料、道路維持管理委託料追加、道路除排雪等業務

委託料と合わせて1,900万円、また15節工事請負費ですが、道路補修工事費追加と村道菅窪和野線通学路改良工事費として400万円計上しております。

次の同じ3目道路新設改良費、15節工事請負費ですが、村道沼袋三沢線道路改良等工事費追加、羅賀東団地排水溝改修工事費と合わせまして1,216万円計上しております。

次のページ、8款土木費、3項都市計画費、2目都市計画施設費、14節使用料及び賃借料ですが、仮設店舗借上料として2,979万8,000円計上しております。また、15節工事請負費ですが、既存公園施設等再編整備工事費として2,500万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 債務負担行為に関連してお聞かせいただきたいのですが、実はきのうの一般質問の中でおが粉製造について再検討という方向に入ったようですが、そうしますと思惟エリアのゾーンの考え方が変わってくる……私の記憶が間違いでなければ、結局そういうことも含めて体験ゾーンとして、サンマッシュ田野畑を起点にだと思うのですが、そういうゾーンを組んで道の駅たのはたを進めるという考えかなと私は思っていたのですが、もし違っておりましたらあれですけれども、説明を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

農水省の補助金、農山漁村振興交付金を活用した事業はご承知のとおりで、これまでのサンマッシュ田野畑、そして生きがいの館で見直しするおがチップ等々でございますが、そこでの交流拠点と道の駅の場所が春に確定した拠点と重複しておりますので、これらを一体に進めるという考え方です。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 債務負担行為の30から32年度までのこの考え方の説明をいたしますが、それはいいですか。

(いいですの声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 あと、村道菅窪和野線通学路用地測量調査委託料かな、これに関連してお聞きするわけですが、教育委員会にお聞きいたしますが、中学校に続く通学路、要はブロックの部分があって、それについて通行をとめているわけですけれども、個人とのかかわりも出てくるものですから、一概に簡単には解決はできないとは思いますが、あのままにしておくのか、今後何か対策をとるのか、そのことについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 ブロック塀の件、建設のほうでちょっと説明したいと思います。
通学路のブロック塀においては、ご存じのとおり大阪の地震でブロック塀で死者が出たという、そういう案件がございまして、それでうちのほうとしましても教育委員会と警察、それぞれの担当でさまざま関係所管課を入れまして、そして通学路関係ということで、田野畑平井賀線、それから今の菅窪、中学校に来る路線、この2路線の通学路線を点検しました。その中で、菅窪和野線というところに、旧国道のほうから行くと球場の丁字路の近辺のところにブロック塀がございまして、しかもあそこが危険な状況であるということが判明しました、点検の結果。そういうことがあるので、国道側のところの歩道はとめているということです。

今回予算を計上してございますこれは地権者の方々にも了解をいただいて、用地交渉を通して了解いただいたと、そういうことで今回工事までできるというふうなことで予算計上して、あのブロック塀を取り壊して、そしてオープンに切って、幅広くして、木なんかも切りまして、見通しをよくするというふうなことでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 15ページなのですが、農林水産業費の4目畜産業費、委託料のほうで草地造成播種委託料が出ておりますが、場所について説明をしていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

この草地造成播種を行う場所については、村営の長嶺牧野の牧野内でございます。三陸国道事務所からのトンネルずりとか出た土砂をそこに今持ち込んで、間もなく終了となりますが、その造成に該当するということです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 きのう一般質問の中で佐々木議員から立石牧野のヨトウムシですか、それ私もけさ立石牧野を見てきたのですが、大変な被害ですね。役場の担当の方も見たと思うのですが、いずれきのうの答弁によりまして、県とよく協議をして対処したいという答弁でした。抜本的な対策が必要ではないかと思うのですが、県と協議をするということなののですが、どんなふうなことを考えているかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

原因については、私がここで病害虫の名前言えなかったのですけれども、ヨトウムシだということがほぼ判明いたしましたので、その駆除につきましては牧野の委託をしております産業開発公社のほうに、その委託料の中で薬剤を購入していただいて、散布作業をしていただくというふうな、それは速やかに行いたいと考えております。その後その土壌を少し直したりとか、また播種ということも必要になるのですが、そちらにつきましては今後の検討で、必要な作業がで

きる時期に合わせまして、また予算のほうを組み直してまいりたいと。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今答弁の中で産業開発公社の問題が出ましたので、それに関連をして一般質問で私を取り上げた……ちょっと私もきのう質疑の中で少し熱くなりまして、不規則発言をしたような。熱くなっていればなかなか気づかないですが、不規則発言があったとなればここでおわびをしておきたいと思います。

端的にお聞かせをいただきたいわけですが、専決処分をして、それなりの血税を使って専門家から経営診断をいただいたわけですが、それについての閲覧といいますか、勉強といいますか、それはどういうふうになりましたか。答えるのは担当課長がいいと思うのですが、村長でももちろん結構ですが、熱くならないという前提でお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長……暫時休憩します。

休憩（午前11時28分）

再開（午前11時28分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 きのうは何をしゃべっても、その間に発言があったので、お互いに何を言ったか聞いたかわからないような状況でしたけれども、冷静に、お互いに同じ気持ちだということでご理解いただきたいと思います。

きのうお話ししたように、議長を初めとして、一議員でなくて議会として申し出があるか否かが役場の幹部としては確認すべきだろうということ、それからその点を受けて公社に対して進めるかということになるかということ、きのう緊急幹部会議を開いて、結論を決めました。これを受けて、私も公社のほうに行って話をしましたけれども、正直言うと業務多忙と。きのうも営業で、本当は全員で出なければならぬのだけれども、1人留守番という状況の中で緊急対応ということは難しいかもしれませんが、今言った形で議会で勉強会という形ならば、1回程度やればということの……ただ、議会に対しては検討委員会にご招致したはずでありますけれどもという話はあって、そこらうんというところもありましたけれども、そういったことをゆうべ2つの会議をしてということで、今報告ということでお聞きいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私もそうですし、議員の皆さん、みんな同じ、若干の考えの違いは、あるいは一人一人おありかもしれませんが、勉強をさせていただきたいという線では一致できると思いますので、これからの取り扱いについては議長の判断をお待ちしたいと思います。議長の答弁は要りません。でも、きのうから見ればずっと前進した答弁だというふうに思いましたので、私も

それなりの行動をとっていきたいというふうに思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 産業振興課長にお尋ねします。先ほど造成播種が長嶺牧野の国道工事の盛り土終了箇所と言いましたが、同じ欄に営農飲雑用水の配管設計あるいは工事という項目がありますが、これも牧野内の工事ですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどちょっと説明不足なところもございましたので、全体についてご説明申し上げますと、もともとのこの補正ないし事業の目的は、これまでいろいろ長年問題になっていた牧野の飲料水というか、牛の飲み水、あるいは牧野の施設で使う飲み水の配管がどこかで不調になっていて、発見できない状況で、水不足になって、それが仮設の予算の問題、当然それについては冬期の凍結の問題もこれから出てくるかもしれませんし、本設の水道管改修工事が急がれると。きのう一部に出てきました牧野の公共工事、畜産公共工事の導入についても、平成37年度までの計画もありますけれども、それを待っていたのでは業務に支障を来す、育成牛への対処に支障を来すということで、とても水不足の解消は緊急性を要するというので、今回国のほうの事業で補助率55%の、とても補助率がいい事業がございましたので、それにエントリーをさせていただいております。補助事業のメニューについては、単に施設とか水道の布設ではだめで、それによってどういう生産性が図れるのか、所得向上が図れるのかということでございまして、水道管の事業の1本と。水道管が通ることによって育成牛なり乳牛のところ所得につながることで、そして牧草地のところ、そこを改めて造成して草地の収穫量を向上させることができるというふうな、そういうストーリーで事業申請をさせていただきましてという絡みで、今回長くなりましたけれども、補正予算にそういった水道管工事のものと造成播種のことがあり、あとそれに伴う設計委託料のことが3本で出ているということでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。あそこは昔からかなり条件の厳しい場所なのですよ。高いところであって、寒さが厳しくて、風が吹くたびに全く霜のおりない場所で、寒さがこたえる場所で、結構古い施設も凍害ですか、全然ぐしゃぐしゃになって、接続箇所なんかが大分傷んでいる状況なのです。ですから、これはできるだけ早く工事、でき上がる前にできるのであれば工事完了をしていただきたいと思っております。

あと、立石の被害の件ですが、これは今の時期だったら一番草、二番草が終わった後、恐らく三番草被害かと思うのですが、重量的には被害額とすれば一番草、二番草に比べれば被害は少ないと思うのですが、面積はどれくらいあるのですか、被害面積が。おおよそで結構です。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

被害面積の特定にはまだ至っておりませんで、つい私どももこの間枯れているよということで、その事態を把握して、まずは原因の特定ということで県の専門家のほうに委託というか、協議とかをして、その情報を得たところですので、これから公社とともにそういったものの被害面積の特定なり、あるいは公社のほうの作業でいつその作業にかかれるか、そういったところを早急に進めていきたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。対応とすればスミチオンの1,000倍液とかというような資料をいただいていたのですが、だったら公社もブームスプレーヤー、去年かおとし買いましたよね。ですから、自前で対応できる範囲だと思うのです、人力さえカバーできれば。ただ、早くこれやらないと、この虫はもう少し気温が下がれば葉かけなくても死んでしまうのですよね。その辺をひとつ頑張ってください。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 水産振興費のサケのふ化場のことですが、厳しい中予算がついたということで、調査してみなければわからないわけなのですが、いつごろ実際の工事が見通しているのか、そのことについてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【大澤 健君】 質問にお答えします。

議会終了後に早急に入札にかけまして、今すぐにもサケふ化場のふ化放流事業が始まりますので、それと並行しながら年内には結果を出していければ、新年度予算の当初に工事費を計上できるかなと思っております。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 順調に調査ができればなと思っていて、サケは去年より200%ぐらいの値段の対比であって、順調なようなのです。河川のほうには、遡上がまだないような状態なのですが、既に海産親魚を使って、ふ化場では5時ごろから沖に出てやっているわけなのです。一番水不足が私たち基本的な施設の中で大事なことなので、一刻も早く改良されて安心してできればなと願っております。

5年もたつ施設なもので、電気のことについても急遽こぞって、高電圧が流れればポンプとかそういった機材が故障すると、壊すという施設が、電気保安協会のほうから指摘を受けているのです。出やすいと言えば語弊があるかもわからないのですが、それが雷のときもその施設にもろに落ちてくれば、全部のポンプがだめになる可能性があるのだそうです。そういったようなことも、ふ化場の水揚げポンプというのは全然休まないで7カ月、予想以上に負荷をかけて使っているということで、ポンプが壊れると非常に大変なので、そのことについてはどのように理解し

ておりますか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【大澤 健君】 お答えいたします。

キュービクルの件につきましては、ふ化場の場長のほうからもお話をいただいております。あと、東北電気保安協会のほうからも指導が入っていて、参事のほうからも報告はいただいております。台風の後、業者さんに見てもらって、どの程度金額がかかるかは今調査してもらっているとございますので、その金額を見ながら、額によっては誰が負担するか、維持管理費の中でカバーすべきものなのか、それとも施設を整備した村及び、今サケふ化場は田野畑村と普代村の分も鮭の稚魚をつくっているわけですが、今後さらにそういう維持管理費が高額にかかってくるようであれば、田野畑村のみが負担するものでもないのかなと担当者としては思っておりますので、その辺も聴取しながら予算のほうを検討していきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 ふ化場は実質は田野畑村でいろいろ復興交付金を使って、村営としてやっているわけなのですが、普代村も四者協定で、普代の漁協も入ってですが、実質田野畑の漁協が指定管理者になってやっているわけなので、全部の事務的なものは私たちのほうでやって、その運営費は折半ということになって、当初それ決めるとき、かなり抵抗したのだけれども、そういう形になっているのです。だから、これからやっぱり金がかかるのは、今大澤主任主査のほうからしゃべっていただいているのですが、やっぱり普代からも何とか、基金とか何かのような形をとって、大事なポンプとか絶対に壊れるから、そういったことに対応するような措置は考えておくべきだと思っております。その点について村長のほうから、基本的なことなので答弁をいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点については漁協及び組合員の方からお聞きしていて、当初震災前は田野畑村が800だったけれども、600に、200落ちたという現実も踏まえながら、地元が貸していて減になるというのは本当に申しわけないなという部分もありますけれども、それを受けて今施設がということで、黙っていても施設そのものは今後いろんな形で経費かかってくるということでありますので、協定の中の単価の問題等の中に今後の償却費的なもの、そういったものをどういうふうに捉えていくかを四者で協議していかなければならない段階になったのが今ポンプの問題、機材費もしくはキュービクルの改修の問題ということが示していることだと思っておりますので、そこらをもう一回、仕切り直しということではなくて、こういう経過の中で判断すべきことがあったと、あるということで話し合いを持つ機会が必要だと認識しております。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 確かに600で、普代とあそこのところからそうやっているわけなのです。あ

と、普代はそのほかに200、自分のところでやっているのです。普代のこっちは600、向こうは800で、これからもそれやっているという普代が1,000万も多く放流するという、すごい矛盾が出て、私たちが聞いたのは普代のふ化場は全部だめだと、そういう認識で、後で聞いたらそうでなくて、また普代のほうの水が悪かったり、いろいろ病気も発生すると、放流すれば普代のところの分だけは持ってきてやっているのです。当面3年ぐらいはそれでも請求するのですが、私たちからすれば不本意な請求、不正はやってないんだけど、全然私でさえも、普代の組合長とやるとするといろいろ知識もあるし、そういったようなことで、そこもやっぱり村を基準にした、普代が700でこっちも700とか、そういう形をとるようなことも必要かなと、こう思っていますので、そのことについてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まことにその事業計画の時点で精査をして、お互いの出すべき資産がどういうふうにあって、それらをどういうふうに分配、平均化するかという作業が若干欠けていたのがあって、組合長にもご苦勞かけたのだと思いますので、一旦決めたことをまたということもなかなか厳しい点があると思うのですけれども、さっきの今後の維持管理費の負担の問題等を含めたありよう、または海中でもというようなことは、これは次元上は言えない部分がありますけれども、村としてやれる分については漁業者の所得に直結する問題として捉えて、補完的なことも含めて、やれることはやらせていただきたいなと思っております。ので、基幹的なものについてはもう一度隣の村と相談して、どうやったらそれをお互いに助け合うということの基本において、あるべき姿を模索する必要はあると認識しております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 19ページの消防費です。3目の17節と22節のところで、避難場所等用地購入費と避難場所等物件補償費というのがあるのですけれども、このことについて具体的に説明をお願いします。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ご質問にお答えいたします。

避難場所等の用地購入費と物件補償費ですが、これは既に指定されております避難場所について、具体的には明戸地区ですけれども、地権者の代わりによって使えなくなったということで、新しい避難場所を整備しようとするものです。この事業については繰越明許費のほうで予算化しておりますので、新しい費目として用地購入費と立木の伐採補償費を本年度予算のほうで計上させてもらったというところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 確認です。場所は明戸地区ということで。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 明戸地区の避難場所でございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 何回か手を挙げましたが、やっと順番が来ました。アイパッドの42ページですが、むらづくり基金について、寄附者数、これは何人でしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。22件でございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 むらづくり基金はふるさと納税ですね。よく考えてみると、何でふるさと納税が伸びないのかなというので、ずっと条例なんかも読んでみますと、懐かし村民制度との整理がきちんとなっていないのではないかな、私自身がそういうふう感じて、懐かし村民制度を見ると随分と高級なものを送るといようなことのようにですが、もうちょっと返礼という意味で、これまで一貫してふるさと納税に対しては趣旨を徹底して田野畑村は守ってきた、そういう姿勢を崩さなかったわけです。ところが、残念ながらそういうようなのは余りマスコミに取り上げられない。ふるさと納税の精神というものをきちんと守って一生懸命頑張っていて、その中でやってきたが、それなのに何でいろいろな機関に取り上げられなくて、伸びが鈍いのかなというのを考えたときには、さっき話をしたように懐かし村民制度とむらづくり基金の条例の間にあるものに何かずれがあるように私自身は感じているのです。担当課ではそういうのを読み解いて、何かずれがあるなという感じはありませんか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

4月から所管がえになりまして、以前は総務課のほうで基金のほうを担当しておりましたが、懐かし村民制度につきましては会員制でコースを申し込んでいただくと、年会費をそれぞれ数万円という、決して少なくはないなと思う金額で申し込んでいただいている制度ということで、そもその制度に違いがあります。村においても所管課が違っております。いずれ既に入り口に差はあるのかなと思っておりますが、むらづくり基金のほうに関しましては一部の新聞でしたけれども、こういう制度を貫いているということで過去に、直近でございましたが、掲載された経過はございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 むらづくり基金ですがね、何か村がこういう状態で困っている部分というのをもっと出してもいいと思うのです。観光で北山崎のすばらしいものが、教育も入っているようですし、きれいなむらづくりというふうなものも入っているようですが、そこらに一工夫が必要ではないかなというのと、余りにも田野畑村といえば懐かし村民制度というのがいい年代の人には浸透していつてしまっていると。それに登録しても、こちらもできますよというふうな工夫なり

PRの仕方が必要かなと思っています。そして、懐かし村民制度というのは今は変わっているかどうかよくは把握しておりませんが、その事務局のようなのは産業開発公社なのですか、違いますか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時55分）

再開（午前11時57分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点について、この間総務大臣、副大臣2名、政務官3名ということで、田野畑はやっておりませんと、なぜやらないかという、親が国で、長男が困っているから二男、三男、金をこっちによこせというような制度、国全体で考えれば、こっちにあるものがただ寄っただけということになれば国として力にならないのではないですか。やはりこれは地方創生として地域の産業をてこ入れすると、それぞれ地域創生の大事な点に施策を展開してほしいのだと、まさに本業、本流を大事にするということの施策展開が必要なのではないのでしょうかという提言をしました。

よって、今議員がお話しされたように地域づくりの基金をつくるといったときに、ただ店を出して待っているというよりも、その中に提言的なものを出して、これに対して皆さん、いわゆるクラウドファンディング方式をこれにくみした形に直していく、もしくはふるさと納税をその中に一体的に組み込んで、地域の産物を売るということに特化した組み合わせということを検討しなければならない時期にあるかなと思っています。よって、ふるさと納税全てを否定するものではありませんけれども、何らかの目的があって産業を進める、教育を進めるということで、必要ならば検討するという話も話ししたとおりであります。また、村がこういうふうに五十何年から今の地方創生の先達的な懐かし制度と、それからむらづくり基金制度をつくったことをただそれで終わらせないで、次の戦略として組み上げ方を考えていくということのご意見だと思って、しっかり受けながら参考にして、これを見直してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時59分）

再開（午後 零時59分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

何かご質問ございませんか。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 10ページの産業医のことでちょっとお聞きしたいのですが、報酬32万4,000円の委託料、産業医の委託料が減、これは同額の減額ですか。それと、産業医は今どなたでしたっけ。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 同額です。産業医は、今は普代の診療所の……
(柎屋先生ですかの声あり)

○総務課長【早野 円君】 そうです。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 わかりました。ありがとうございました。

それから、61ページの地域おこし協力隊報酬追加120万円、これについてちょっと説明を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

地域おこし協力隊員募集追加ということで120万円、その他関連予算を計上させていただいたところでございますけれども、現在グランドデザインのほうで道の駅の整備を進めておるところでございますが、それに関連いたしまして、新たに地域おこし協力隊1名を募集する経費を補正させていただきたいと思っております。この新しい地域おこし協力隊につきましては、先ほど申しました新しい道の駅の運営会社等の設立に向けた調査など、それから人材の掘り起こし等を担っていただこうと考えております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 わかりました。ありがとうございます。

それと、防災無線の移転ですか、屋外子局の移転工事費の追加ですが、これ場所はどこかをお知らせいただきたいのと、あと全員協議会のときに報告されました株譲渡の件、ちょっと確認を試みたいわけですが、理由について村長から説明をいただきましたが、どうも説明が丁寧過ぎてよくわからなくて、多分というか、文書が出ているのでしょうから、それに何て理由が書いてあるか、それちょっとお示しをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 防災無線の屋外拡声子局移設工事の追加についてご説明いたします。

この予算は6月補正で追加していただいたものですが、場所は菅窪の三沿道の工事に支障となる物件の移転工事でございます。それで、移設をした場合に既存の音響エリアが通じなくなる区間が生じますので、既存のスピーカーを長距離スピーカーに交換する工事費を追加するものでございます。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時04分）

再開（午後 1時04分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 全員協議会で話ししたように、株譲渡の申し出があったけれどもという文書をいただいたということです。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ですから、その文書にただ何も理由も付さずに譲渡してくださいということはまずあり得ないでしょうから、そこにどういう理由を付してあったかということをお聞きしたいわけです。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 具体的な理由ではなく、会社として株譲渡をいただきたいという旨の文書だと記憶しております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 いや、村長はそうおっしゃいますけれども、これは大変な問題だと思うのです。株譲渡ということになれば、第三セクターの解消ということに多分つながると思うのですよね。それを理由も付さずに、ただ会社の発言という表現したかどうかはわかりませんが、会社のあれで株を譲渡してくれというのも、ではそのままはいはいと受け取ったということですか、その文書を。その1点、まず先に確認したいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 受理したというよりも、そういう意向を受けたと。ただし、この間も話ししたように庁内で議論した上で、これは今解消ということにはならない、第三セクターとして創立の思い、また設立の思いはまだ続くものと解すると、よって確かに役員会で話ししたように、労働確保が難しい点はあるということは、これはどの産業でもあり、アマタケさんでも同じでありますけれども、これをどういうふうにして努力していくかという課題は共有しなければならないということでもありますので、今現時点では優良企業としてのアマタケの力は、地方創生上これからも大事にしなければならないので、今回の申し出については基本的に我々としては継続していただきたいということで、お返ししたいという中身で全員協議会に話ししたことでありまして、それを解消することのためにという気持ちで受けたものではないということをご理解いただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 確かに村にとって大事な会社なのです。雇用、あるいは固定資産税等々も含

めて大変村に大きな貢献をしている会社が株を譲渡してくれということ、その書いている理由というのは開示できませんか。何もそんなに難しくはないと思うのですけれども。理由、書いてあるのでしょうか。まさか何も理由を付さずに、ただ株を譲渡してくれということはないとは思いますが、文書に書いてあると思うのですけれども、それというのは見せなくてもいいですが、理由について読み上げるか何か、無理ですか。その点お聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議案決議のために出す質問ではなくて、全員協議会で話ししたとおり、そこまでに至らずに、我々としては当然今議員がおっしゃったとおり、優良企業として田野畑にしては大事な企業でありますので、これを継続していくという姿勢であります。よって、今文書についてですけれども、確認はさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 第三セクターの会社に対する認識が全く村長と同じです。ただ、その会社が株譲渡してくれということを出るということについては、それなりに理由が当然あるはずですので、もしあれであれば、できれば本当は議運をきょう……きょうはちょっと時間もないか。説明をお願いできませんか。どういう理由を付してあったのかということの説明を、くどいようですけれども、お願いできませんか。そんなに難しい話ではないと思うのですけれどもね。いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今確認をさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の甘竹の関係なのですが、それぞれ第三セクターの決算書の報告のあり方、前に指摘したことがあるのですが、きょう資料を持ってきていないので、私が間違っているかもしれないかもしれませんが、陸中たのはたは85.2%の村の出資割合、産業開発公社は一般質問で質疑したとおり大きな出資割合、甘竹田野畑の出資割合をお聞かせ願いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

株式会社甘竹田野畑への村の出資割合については38.4%で、わかりやすく株式数で言いますと260株あるのですが、100株が村、100株が株式会社アマタケ、ほかに株主が3社ありまして、そちらのほうが20・20・20というふうな形になっております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 一般質問で村長が答弁したとおり、38%の出資割合といいますと、指標としている35%を超えているわけです。ですから、そういう観点から考えますと田野畑村の第三セクターは村の出資割合は全て……クラフトはどうなっているかわかりませんが、かなりの部

分、指標を超える。このことについて村長はどう認識しているでしょうか。全体でなく、甘竹についてどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今数値的にはそうなのですが、企業としてのスピリッツを持った会社であり、まさしく三陸を代表するアマタケさんの力によって、甘竹田野畑は素晴らしい会社として維持していただいていると認識しております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは要望なのですが、どんなことがあっても解消しないようお願いをしておきたいと思います。

15ページなのですが、一番上の農林水産業費の農業費の中の農林水産物販売施設等建設基本設計委託料、上の項目と合わせて1,000万円強の基本設計委託料の計上です。これは道の駅の要するに今ある直売所をつくるための基本設計だと私は思っているのですが、そうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

直売所を建設するための基本設計でもあり、併設する駐車場なりトイレなり、そちらの配置等もあわせて設計するものでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 グランドデザイン関係の検討委員会とも併用してあわせて進めるという観点から見ると、いいかなという思いもあるのですが、検討委員会が今検討最中でありまして、ちょっと計上が早かったのではないかと私は率直に思いますが、基本設計でありますから、検討委員の意見を聞きながら、そして関係者の意見も、そして全村民の意見も聞く。私は、これを予算計上した時点ではどれぐらいの規模にするか決まっていないと計上できないと思うのです。これから意見をどんどん皆さんから聞いて、今回上の業務委託と合わせて1,050万円は膨らむこともあれば減ることもあるというふうに理解していいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 今のご質問にお答えいたしますが、グランドデザインでは今道の駅の構想の思惟エリアというもののの中の道の駅、そこの中を動線から、どういうふうな規模というか、高さから、配置からというふうなものを検討して、そこの中で今物産施設の基本設計というものは、先ほど言いましたけれども、トイレだとか加工場、直売、販売、情報発信、休憩施設等々の複合的なものなのか、それとも別物になるかはさまざま検討委員会の中で出てくるとは思いますが、それらの基本構想をする中で、そして復興交付金という事業もここに充てていくというのがあります。それは全員協議会にも説明されたとおり、明戸にあった産直、物販が道の駅のほうにも入っていきますので、そうすると復興交付金の中でもどのような案分だとかということ

も出てきます。それらをこの基本設計の中とランドデザインの一緒になった形の中でやりとりしながら、交付金の事業にも案分していくというふうなこともありますので、それらを一体的に考えながら進めていきたいというふうな基本の、あくまでも基本の基本の設計だというふうな考え方になっています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 ですから、早かったのではないかとというのが質問の趣旨なのですが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 先ほども申しましたが、これ復興交付金の申請も早目に手続きしていくというふうなこともございまして、それらの案分というふうな比率もございまして、そこから辺の目鼻をつけていかないと交付申請もできていかないというふうな部分もございまして。というふうな観点からも、早いというのではなくて、今後同時並行で進んでいくというふうな考え方になります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかったようなわからないようなあれですが、同じ委託料の項目の上の施設、体験交流施設、これはどんな施設になりますか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

こちらのほうは生きがいの館の改修設計費の増額でございます。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 漁港管理費の中の机漁港の落石防止の工事について説明願います。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 机漁港についての質問にお答えいたします。

机漁港の落石は、5月の連休でしたか、大型連休前において落石があって、それに対してはこの落石の箇所ネット上のところは通行どめにして、そしてほかから出入りするような格好で安全対策を図ってきましたけれども、それで今回は落石が大きくあるところの部分、ポケットネットの上になるのですけれども、落石防止網というふうなものをそこに覆って、それで落石の処置をしたいというふうなことを考えております。

それからもう一つは、全体的なあそこの山との関係があるので、これは県の治山のほうの事業なのですけれども、そちらのほうにも大きな山のくくりとして現場を見てもらったり、村としても要望して県にもお願いしている中で、村とすれば最小限にはなるのですけれども、一番危険な箇所の落石をとめたいというような考え方でありまして。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 5月に落石があった場所ですけれども、あの周辺というか、数十年に何回か私も人生の中で落石があったのは経験、記憶をしておりますけれども、下から見ますと、今回落石した周りは何百本以上の松があるわけですが、それを震災後の工事のために、また地元の漁師の人たちが危険だということで、松の根が張って、岩にひびが入って、そこから雨水等々の関係で落石するのではないかというようなことで、下から私が見た限りでは7本ぐらい切り株が見えるのです。そして、今回落石があった場所の1メートル四方ぐらいの岩が、近くで見たわけではないのですけれども、下から見るとみんながあれは危険だなと、あれは落ちそうだなというように話しているのです。あれだけでもやはり確認して、そして危険だったら撤去するとか。

それからもう一方、松はなかなか国立公園の中の特別指定区域という形で難しいとは思いますが、こういう機会の中で環境省に要望して、長い目で見て、将来これは危険だというような松については、これを機会に伐採する案も、方法も必要だと思いますが、その辺も検討してひとつお願いいたしたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 今の落石というか、大きな石なのですけれども、そのようなことが現地を精査しながら、落ちそうというか、落ちるのであれば落としたいというふうに考えていますし、それから松の木の関係も環境省ともそこらへんは協議しながら、そういった切れるものは切らせてもらうというふうなことで対応していきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 それで、完成予定というか、工事はいつ終わるのか。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 今回予算を計上していますので、今後これが通りましたら発注して、現場のほうを進めていきたい、そして今年度中には完成させたいと思っております、今回のできる範囲のところを。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 タブレットの53ページで、ページ数は20ページです。教育費の体育施設費のところ、需用費で修繕費の追加というのがあるのですけれども、具体的に内容を教えてください。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 予算書20ページの下の方ですが、修繕費ということで178万円計上しております。これは野球場の高圧ケーブルの交換ということで、野球場の高圧ケーブルが25年経過しておりまして、電気保安協会のほうからもそろそろ交換したほうがいいだろうという話で、これが196万1,000円になります。あわせて、6月補正で体育館の放送設備の予算をいただきまして、その執行残が18万1,000円ということで、合計178万円という現状でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。村営球場ですけれども、岩泉の楽天球場もそろそろできるみたいなのですけれども、やっぱり近隣で野球大会をやるときに田野畑球場も使いまして、特に岩泉が使えないときは結構来ていて、そうすると施設名とかということももちろん必要になりますけれども、そういう大会で人が来るとお弁当を注文したりとか食堂に入ったりとか飲み物を買ったりとか、結構村にもお金が落ちるといふふうなことになるので、そのときにやっぱり全然放送機器がとか、ここができていないとかというようなことになるということがあるので、今回こういうふうに変換ということもあるのですけれども、村営球場の管理につきましては野球協会等々でいろいろ要望があったり、こうしたいというのもあるみたいですので、連携をとって、いい球場で大会をいっぱい持ってきて、田野畑を宣伝して、村にも落とすといふふうな循環ができればなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 16ページの商工費の負担金補助及び交付金なのですが、全国ほんもの体験ネットワーク総会、これはどこに本部というか、事務局がある組織なのか、それをご説明をいただきたいと思います。

それから、13ページの民生費の委託料、地域子ども・子育て支援事業ニーズ調査等委託料、この調査の中身をさらっとで結構ですが、お示しをいただきたいと思います。

それから、先ほど求めました文書のやつ、確認されましたか、株譲渡の。それによっていろいろ私たちもありますので、ぜひそれ確認をお願いしたいのですが。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時26分）

再開（午後 1時26分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

全国ほんもの体験ネットワークの事務局でございますが、田野畑村の体験型観光のご指導をいただいた藤澤保良先生という方が事務局になっておるのですが、これは久慈市をメインで、田野畑分科会で開催したほんもの体験フォーラムが平成26年にございまして、その開催地においてこのネットワークの総会研修会を輪番制といいますか、やるというものが今回岩手県のほうにやってまいりまして、岩手県の事務局は久慈市になりますが、ふるさと体験学習協会という、こちら久慈市のほうの民泊とかを担っている団体、こちらが事務局になってやっているものでして、総会については本年度限りの開催となります。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 13ページの下の地域子ども・子育て支援事業ニーズ調査等委託料についてでございます。これは、田野畑村子ども・子育て支援事業計画というのを今立てておまして、これ5年計画でやっております。現計画が平成27年度からスタート、31年度までということになっておまして、次期計画を来年度立てるのですが、その前にニーズ調査をすることになっておまして、その分を今回計上させていただいたと。今年度調査をして、来年度見直しを行い、32年度からの次期計画ということになっております。

(株譲渡の件はの声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午後 1時28分)

再開 (午後 1時30分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

休憩します。

休憩 (午後 1時30分)

再開 (午後 1時31分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 それでは、説明書を読み上げます。

株式会社甘竹田野畑の株譲渡のお願い。今後の経営課題に対応し、人口減少に対する対応。①、老朽化した工場・生産農場並びに設備の改修による省力化、資金力と(株)甘竹田野畑(アマタケ)のノウハウの活用。②、新卒者、中途者を含めた社員募集の拡充、アマタケ知名度と採用拡大の最大活用。③、待遇改善、アマタケ給与体系への移行(海外研修制度等)。④、全体雇用のあり方、アマタケ全体での人材投入。⑤、海外研修生の活用、アマタケ社員を活用した採用数(枠)の最大活用。

2といたしまして、国内競合に対する対応。①、日ハムを初めとする国内外の他社との競争力の保持、生産農場のシステム化によるアマタケのノウハウ導入(人材含めて)。②、アマタケ知名度のさらなる向上、ブランディングの強化、アマタケのサラダチキン・南部どり・岩手がも。

3といたしまして、営業強化に対する対応。①、通販体制の強化、生産、製造のみならず、田野畑工場からの直接、発送に対する受注発注を含めたアマタケノウハウの活用。②、新規取引先獲得に対する対応、アマタケ営業のさらなる強化(アマタケがつくって売る一貫体制強化、甘竹田野畑から仕入れではない)。

4といたしまして、経営のスピード化、これは最終行になります。全てにおける意思決定のスピードと徹底した情報共有が必要。

以上のように、今後激変する経済環境を乗り切り、安定した経営を継続させるためには、株式会社アマタケと一体となった経営体制が必要不可欠であります。ここに株を譲渡させていただくことをお願いし、今後も現在の雇用をしっかりと維持し、田野畑村での事業運営をこれまでの30年の互恵関係を維持しながらも、将来にわたり築き上げていくことを約束いたします。

なお、株の買い取り額は……ここまででいいですか。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 随分長く書いてあったのですが、それはあれですが、私が心配したのは、村長は相思、相思という言葉を使いましたが、相思というのはお互いを思い合うための相思だと私は理解しましたが、ひょっとしたらその相思が相思でなくなっているのではないかという心配があったものですから、何でそういう株譲渡をアマタケのほうで申し入れたかというのを確認したかったわけです。

それで、一応理由ちょっと長くてよく理解できませんでしたが、それはいつごろの申し出でありますか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 この文書の日付はことし3月、平成30年3月30日です。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 これは、株式譲渡についてはこういう申し出がありましたよと、当然株を譲渡するといふのであれば、そういう機会は議会にかけなければならない。そういうので相手もあることで、議会で譲渡の申し出がありましたという報告をしておかなければならないという考えに至って、こういう理由ですというまでは説明がなかったという理解でよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 3月に受けて、これまで庁内でもその対応、ただし今議員の皆さんからあったように、この関係というのは早々第三セクターの趣旨、それから村が今後進む上でということ、ただし今10月をめぐるといふお話もありましたので、議会に対してはそういう文書があり、検討した結果、こういうことがありましたよという報告はしなければならないというのが全員協議会で話をしたということでありまして、基本的には我々は譲渡というよりも、今お話があったように、まだまだ会社として力をいただかなければならないわけですので、その趣旨を村として会社をつくった、そういうことをもなしにという段階ではないだろうという考えのもとに、これは申しわけありませんけれども、譲渡ということではなくて、今までの関係を深くまた考えていこうという形で返答したいということを基本として全員協議会でお話したということですので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 そういう報告でも、概要ぐらいは話をきちんと説明しておかないと、それがいろんなことで臆測や推測になっていって、問題が広がるというようなことだってあるのです。お互いに思いやるといのは大事だけれども、そういう面で言うと、やはり村としても主張をすべきことはきちんとルールに基づいて話をしたほうがいい場合もあるのではないかなと私は思います。きのう言ったように互酬性、お互いを守っていくというような立場でなくて、例えばアマタケと第三セクターを組んであっても、一般会社ですからね。そこにあるのは何かというと利益追求なわけです。年数が長くなると、今大変なようですので、そういう関係も。利益を追求していったときに、第三セクターを組んだ当時の精神というものを失ってきているというようなことも考えようによっては、深読みをすれば読めるのです。だから、当局としてもただこういう申し出がありましたというだけではなくて、最低限のことはやはり報告をして、お互いに同じ方向でそれに対応していきましょうという姿勢を組むことが私は大切だと思うのですが、その点いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しした点で、全員協議会の報告という姿勢と、今言ったようにこの案件のこの中身について、よりご理解いただけるようにしなければならない、そのとおりだと感じております。

○議長【工藤 求君】 6 番、中村勝明君。

○6 番【中村勝明君】 くどいようで恐縮ですが、正式にアマタケ本社から文書の申し出をいただいたの3月30日、村として公式にアマタケ本社に返事を送ったのはいつでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その時点で秋、10月ごろまでに返事をいただきたいというお話でしたので、我々としてはその間に副村長を中心として議論していただきましょうということで来ましたので、これは報告事項であるということでお話ししましたが、今1番議員もお話しされたように、この案件については相当熟慮を議会とも重ねるところも必要だという認識ですけれども、基本は今までのアマタケさんの力をかりなければこの会社も成り立ちませんし、お互いの立場を、最初の第三セクターをつくったときの思いをもう一度確認して、それを維持できるようにお願いしたいということを議会にもお話しして、相手にはその旨回答したいと思っております。

○議長【工藤 求君】 7 番、鈴木隆昭君。

○7 番【鈴木隆昭君】 要望にとどめますが、全く1番議員と同意見でございまして、やはり具体的にというか、ちゃんときっちり説明するということは非常に大事だと思いますので、しかも3月に受け取っていて、9月の全員協議会まで6カ月間、時間かかっているわけですね。その間、全員協議会も何回かな、回数までは記憶ないが、あったわけですので、そのときに説明とかいた

だけなかったのは非常に残念だなと思って、私は今考えておりますので、それこそ村にとって大変な問題だと思っておりますので、きっちり議会にも説明し、時間的なロスのないように今後対応していただきますように要望をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決してこれをその間隠してという考えではございませんでした。内部でしっかりさまざまなものを検討した上でということでもありますので、今1番、6番、7番議員のお話しされたように、基本姿勢は現状維持して、さらに今読み上げた点を充実させるという姿勢で継続することを基本として臨むということをご報告しながら、ご理解いただきたいと思います。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算(第5号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定は今回歳入歳出それぞれ3,701万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,904万2,000円とし、直営診療施設勘定に今回歳入歳出それぞれ114万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,089万5,000円とする内容でございます。

5ページをお開きください。5ページですが、アイパッドで言うと75です。歳入についてです

が、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、5節その他一般会計繰入金ですが、その他一般会計繰入金として451万1,000円追加計上しております。

次の8款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、1節療養給付費交付金繰越金ですが、療養給付費交付金繰越金として3,107万9,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。歳出ですが、一番下の3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分、19節負担金補助及び交付金ですが、一般被保険者医療給付費分として626万円追加計上しております。

次のページをごらんください。下のほうの5款保健事業費、3項総合保健事業費、1目総合保健施設管理費、11節需用費ですが、修繕費として456万9,000円追加計上しております。

次の7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、23節償還金利子及び割引料ですが、療養給付費等負担金返還金追加2,449万9,000円、退職者医療費交付金返還金追加29万7,000円、合わせまして2,479万6,000円計上しております。

アイパッドでいきますと95ページ、直営診療施設勘定の歳入ですが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、医科、歯科合わせまして114万9,000円計上しております。

次のページをごらんください。歳出ですが、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、3節職員手当等ですが、医科職員手当として21万6,000円の追加計上、また11節需用費ですが、医科修繕費として24万4,000円を追加計上しております。

1款総務費、2項研究研修費、1目研究研修費、11節需用費ですが、歯科消耗品として17万1,000円追加計上しております。

次に、2款医業費、1項医業費、1目医療用機械器具費、14節使用料及び賃借料ですが、医科医療用機器リース料金として51万8,000円追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 アイパッドの77、ページは7ページです。保健事業の総合保健施設管理費のところなのですが、総合保健施設って保健センターのことかなと思ったのですが、修繕費が456万9,000円、需用費であるのですが、どういうふうな修繕というのですか、この内容を教えてください。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹【大上高広君】 3番議員の質問にお答えいたします。

アイパッドで言う77ページの修繕費追加456万9,000円の内訳ですけれども、まず大きいのが総合保健施設の介護系のほうでございまして、生活支援ハウス等が入っているほう、そちらの放送

設備が故障を8月末に起こしまして、そちらのほうの修繕費が439万9,000円、そしてあとは保健センターのほうのストーブが故障した分が6万5,000円、それからあわせてオイルパンの修繕が5万1,000円、それからデイサービスセンターのほうのストーブの修繕が5万4,000円、内訳はこのようになってございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、確認なのですけれども、生活支援ハウスの放送機器というふうに聞いていたのですけれども、放送機器って何ですか。例えばナースコールとかそういうふうなのとか、今お昼ですよという放送みたいなのか、ちょっと教えてください。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹【大上高広君】 3番議員の質問にお答えいたします。

生活支援ハウスと、あとグループホーム虹の家、それからデイサービス、それぞれのセクション、あるいは相談室等にそれぞれをつなぐ放送というか、連絡をとる回線がございます。そちらを統括する基板のほうが悪くなってしまったというようなことでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、ありがとうございます。新しいなと思っていたような施設も結構いろいろ使っていればと思うし、見てみるとやっぱりストーブ系統のほうかというのがあって、それから考えると必要なものでもあるということがあるので、大事に使って、早目に修理してというふうな感じでやっていただければなど。利用者さんだったり介護員も働きやすいということで、この辺の管理をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第7号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 アイパッドの105ページをお開きください。よろしいでしょうか。議案第7号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回歳入歳出それぞれ16万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,123万4,000円とするものでございます。

アイパッドの113ページをごらんください。2の歳入ですが、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として16万7,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。3の歳出ですが、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、4節共済費ですが、職員共済組合負担金追加16万5,000円、健康福利機構負担金追加2,000円、合わせまして16万7,000円追加計上しております。

次に、1款総務費、2項施設整備費、1目簡易水道施設費、13節委託料ですが、机地区導水ポンプ場施工管理委託料として205万2,000円を計上し、また15節工事請負費ですが、机地区簡易水道施設整備工事費として205万2,000円減額計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第8号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 アイパッドの123ページをごらんください。議案第8号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回歳入歳出それぞれ1,244万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億898万3,000円とするものでございます。

133ページをごらんください。2の歳入、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、3節過年度分普通徴収保険料ですが、普通徴収保険料滞納繰越分として122万9,000円追加計上しております。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1節介護給付費負担金ですが、介護給付費負担金として129万5,000円追加計上しております。

下のほうに参りまして、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節介護給付費交付金ですが、介護給付費交付金として174万8,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。下のほうに参りまして、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金ですが、前年度繰越金として578万6,000円を追加計上しております。

次のページをごらんください。3の歳出ですが、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金ですが、居宅介護サービス給付費として470万円追加計上し、また9目居宅介護サービス計画給付費、19節負担金補助及び交付金ですが、居宅介護サービス計画給付費として160万円追加計上しております。

次のページをごらんください。一番最後になりますが、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、23節償還金利子及び割引料ですが、介護給付費負担金等返還金追加469万1,000円、地域支援事業交付金返還金追加62万3,000円、財政安定化基金事業交付金返還金25万円、合わせまして556万4,000円計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号～認定第7号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第13、認定第1号 平成29年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第2号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、認定第3号 平成29年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、認定第4号 平成29年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、認定第5号 平成29年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18、認定第6号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第7号 平成29年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上認定7件はそれぞれ相互に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第13から日程第19までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第13、認定第1号から日程第19、認定第7号までの認定7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

[村長 石原 弘君登壇]

○村長【石原 弘君】 認定第1号から7号までの提案理由について説明いたします。

東日本大震災の発災から7年を迎えた平成29年度は、臨時防災ヘリポートや津波避難カメラシステムの整備、災害時避難行動要支援者名簿の整備や地域支援組織、関係機関との名簿の共有など、村の防災体制などが大きく強化された年度でありました。また、4月には東日本大震災津波で犠牲になられた方々を悼み、震災の教訓を伝えていくための施設である島越ふれあい公園が旧島越駅跡地に完成しました。震災からの復旧、復興事業を進めるとともに、震災の教訓を後世に伝えていくことにより、改めて村民の防災意識の高揚と災害への備えの啓発に努めてまいりました。

地域振興については、早稲田大学と地域創生や産業振興などの分野で包括的に連携協定を締結しました。この協定は、それぞれの資源や強みを生かした相互協力を進め、幅広い分野で連携を推進することを目指すもので、村と50年を超える交流がある早稲田大学との連携体制の強化を図り、新たな展開に向けたスタートを切った年でもあります。

また、総合計画後期基本計画、田野畑村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の計画事業を推進し、震災復興事業などの各種事業を推進しました。

平成29年度の一般会計決算は、歳入総額90億3,611万円余り、歳出総額は83億2,832万円余りとなりました。また、特別会計を含めた全会計では、歳入総額107億7,370万円余り、歳出総額99億9,062万円余りとなり、東日本大震災復旧、復興事業の完成に向けた災害復旧事業費の増額などにより、前年度より増額となりました。震災前の決算規模と比較すると、およそ1.9倍余りの決算規模となりました。

以上が平成29年度の主要施策とその成果についての概要でございます。また、震災復興関連とあわせて産業振興や福祉、教育などの領域ごとの詳細及び各会計の決算状況につきましては、議員各位に配付している主要施策の成果に関する説明書で説明にかえさせていただきます。

以上が提案理由でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げたいと思います。

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

以上認定7件については、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、認定7件については全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための決算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 2時07分)